

乙亥式 啓

假博物館設立ノ義上申

當使管下北海道産物ノ義（海産）八國ノ見聞ニ觸レサル者有（有）者
 之候ニ付（專ニ）動植礦物ノ類其他有益ノ物品ヲ蒐集シ（且）該道ノ
 種々（各）外國ノ植物等（ヲ）交（ハ）参考ノ為東京出張所（構）内ニ陳列シ
 假博物館ト唱ヘ中外人民ヘモ縱觀差許（候）答ニ候條此改上申
 仕候也

明治九年三月十九日

開拓長官黒田清隆

太政大臣三條實久殿

常以管下少房通也... 初往... 物...
 門... 移種... 揚... 一...
 開拓... 所... 材... 柏... 木... 多... 乃... 為... 而...
 其... 種... 其... 中... 介... 人... 每... 一... 元... 能... 實... 行...
 其... 幸... 年... 二十... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...
 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

乙第 清國人雇入之美上申

光

昨年中開拓中判官西村貞陽清國被差遣... 節
別記ノ通 皮草。蘇精ノ為メ同國人張尚有一名別記ノ通...
外 蘇皮工

蘇皮工ハ之ヲ雇入給料ハ每人一月金二拾九圓... 給
 約定ニテ現今函館へ到着スル此段上申仕ス也

明治九年三月廿一日 開拓長官黑田清隆

太政大臣三條實美殿